

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月15日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	東邦金属株式会社
【英訳名】	TOHO KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小樋 誠二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階
【電話番号】	大阪(06)6202－3376(代)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 河原 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階
【電話番号】	大阪(06)6202－3376(代)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 河原 康弘
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社が過去において行っていた特定顧客との取引は、当社関係者のいずれもが本件取引の具体的対象商品を確認できたことはなく、客観的にもその実在性を確認できる資料はありませんでした。加えて裁判所を通した調査囑託においても、最終顧客と称していた顧客から特定取引先との取引が無いとの回答を得たため、本件取引において、如何なる角度から対象商品の存在を確認できるものは無く、よって対象商品が存在せず架空であり、資金のやりとりのみが存在する資金循環取引であったと認めざるを得ない、との報告内容を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成27年8月11日に提出いたしました第66期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	893,741	866,950	3,471,581
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	△79,631	73,176	18,779
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失 (△) (千円)	△82,111	71,099	△4,297
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	1,766,200	2,027,186	1,913,001
総資産額 (千円)	4,301,378	4,348,866	4,401,282
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△3.54	3.06	△0.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	46.6	43.5

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 第66期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
第65期第1四半期累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に円安・株高基調が続き、輸入資材の上昇や新興国経済の下振れ、ギリシャ問題等の海外リスクはあるものの、雇用環境や所得改善が進み個人消費にも回復がみられ、景気は緩やかな回復を続けました。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しましたが、高ワットを必要とする道路照明や投光照明等のLED化の拡大による影響により、売上高は、前年同四半期893百万円に対し3.0%減の866百万円となりました。損益面は、鋭意、原価低減活動に努めましたが、売上の減少を吸収できず、営業損失4百万円（前年同四半期 営業利益9百万円）となり、経常利益は過年度に回収懸念債権に対して引き当てていた貸倒引当金戻入額70百万円や受取配当金8百万円等により73百万円（前年同四半期 経常損失79百万円）、四半期純利益は71百万円（前年同四半期 四半期純損失82百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品は、モリブデンの線条、板・板加工等の減少に対し、タングステン製品の拡販に努めましたが、売上高は441百万円（前年同四半期 455百万円）となりました。

合金及び電気・電子部品は、合金や光通信用製品の減少により、売上高は122百万円（前年同四半期 134百万円）となりました。

その他製品の売上高は203百万円（前年同四半期 205百万円）となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は767百万円（前年同四半期 795百万円）となり、営業損失は5百万円（前年同四半期 営業利益5百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金は、売上高は99百万円（前年同四半期 97百万円）となり、営業利益は1百万円（前年同四半期 3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,426百万円（前事業年度末 2,460百万円）となり、33百万円減少しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金11百万円の減少及びたな卸資産22百万円の減少によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は1,922百万円（前事業年度末 1,941百万円）となり、18百万円減少しました。主たる要因は、投資有価証券61百万円の増加及び貸倒引当金70百万円の減少によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,338百万円（前事業年度末 1,654百万円）となり、316百万円減少しました。主たる要因は、短期借入金293百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は983百万円（前事業年度末 833百万円）となり、149百万円増加しました。主たる要因は、長期借入金132百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,027百万円（前事業年度末 1,913百万円）となり、114百万円増加しました。主たる要因は、評価・換算差額等43百万円の増加及び四半期純利益71百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	23,380,012	23,380,012	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	23,380	—	2,531,828	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,023,000	23,023	同上
単元未満株式	普通株式 176,012	—	同上
発行済株式総数	23,380,012	—	—
総株主の議決権	—	23,023	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式498株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	181,000	—	181,000	0.77
計	—	181,000	—	181,000	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	344,188	349,428
受取手形及び売掛金	1,015,684	1,003,841
商品及び製品	107,783	114,309
仕掛品	628,115	621,264
原材料及び貯蔵品	342,362	319,704
その他	30,737	27,033
貸倒引当金	△8,745	△9,148
流動資産合計	2,460,127	2,426,433
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他（純額）	379,501	367,440
有形固定資産合計	1,162,287	1,150,226
無形固定資産	14,679	13,269
投資その他の資産		
投資有価証券	499,618	561,391
その他	424,395	286,735
貸倒引当金	△159,825	△89,190
投資その他の資産合計	764,188	758,936
固定資産合計	1,941,155	1,922,432
資産合計	4,401,282	4,348,866
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	405,209	425,342
短期借入金	953,652	660,052
未払法人税等	13,267	5,380
賞与引当金	48,721	77,822
その他	233,661	169,560
流動負債合計	1,654,510	1,338,157
固定負債		
長期借入金	333,241	465,728
退職給付引当金	276,353	280,515
役員退職慰労引当金	49,865	52,540
環境対策引当金	14,512	14,512
その他	159,797	170,226
固定負債合計	833,769	983,522
負債合計	2,488,280	2,321,680

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成27年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	<u>△1,081,750</u>	<u>△1,010,650</u>
自己株式	△26,260	△26,330
株主資本合計	<u>1,661,612</u>	<u>1,732,642</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251,389	294,543
評価・換算差額等合計	251,389	294,543
純資産合計	<u>1,913,001</u>	<u>2,027,186</u>
負債純資産合計	<u>4,401,282</u>	<u>4,348,866</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	893,741	866,950
売上原価	756,257	737,312
売上総利益	137,483	129,638
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	45,401	47,129
賞与引当金繰入額	6,477	7,776
役員退職慰労引当金繰入額	2,675	2,675
退職給付費用	4,877	4,905
減価償却費	4,822	5,392
貸倒引当金繰入額	1,117	400
その他の一般管理費	62,733	66,056
販売費及び一般管理費合計	128,104	134,336
営業利益又は営業損失 (△)	9,378	△4,697
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	-	70,632
受取保険金	9,154	-
その他	10,423	11,259
営業外収益合計	19,578	81,891
営業外費用		
支払利息	5,122	3,986
貸倒引当金繰入額	99,377	-
その他	4,088	30
営業外費用合計	108,588	4,017
経常利益又は経常損失 (△)	△79,631	73,176
特別利益		
固定資産売却益	499	-
特別利益合計	499	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△79,131	73,176
法人税、住民税及び事業税	3,039	2,123
法人税等調整額	△59	△46
法人税等合計	2,979	2,076
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△82,111	71,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	19,649千円	23,495千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	795,780	97,960	893,741	—	893,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	795,780	97,960	893,741	—	893,741
セグメント利益	5,722	3,656	9,378	—	9,378

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	767,342	99,607	866,950	—	866,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	767,342	99,607	866,950	—	866,950
セグメント利益又は損失(△)	△5,799	1,101	△4,697	—	△4,697

(注) セグメント利益又は損失(△) は四半期損益計算書の営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.54	3.06
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△82,111	71,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△82,111	71,099
普通株式の期中平均株式数(株)	23,202,339	23,198,171

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間においては潜在株式がないため記載しておりません。前第1四半期累計期間においては潜在株式がないため、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年8月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。